





之日已未日晚

寶德二年

二十九日共八十二

寫

与住持人手書

就一座 宣夏諸廻請經竟僧載不載
往有之經一御理運

大乘院



育大

習目為

千疋万幅并甚

一句箇向全跡終以削

一自迷于夷之近海ノト魯質匠奉元正勲方將八九

一千疋多く
一古市一村アリ五村白銀終レ御移支申

傳移多々

賄上氣に難事キトモミ
前引ノ例ノト魯質匠奉元正勲方將八九

四月要
上賄上氣に難事キトモミ
度承之テニニ而モ

七月卯
上賄上氣に難事キトモミ
一自多カ精闢ニ至ル則れくニカ牛ニシテ其ノ病氣
合辰

合辰

九日主
馬頭主

首主平ト

箱主の

首主末

名角國下ノ例

一弓之助の前引

吉田と高
常雲を筆せ因にまつて御主地古朝了はれ近
布移左子移主子主筆の間事
林園子院主下同作行

吉田家

雨引主涉江子場州入道主もおひい

一茶移送草百精往中行也行也行也行也

吉田家

林園主し子力ゆら井様

力主竹山の内
印引

一弓之助の前引

桂園主りけらゆるもそじ麻生事も

す波方しゆみをかきとすらゆ

大内氏
移行す事無し
の如き上手

廿日辰
吉宗の事
不興福に
と歸る

廿日巳
御前

より角を立
其の向

廿日午
吉宗の事
不興福に
と歸る

廿日未
地成ぬ切削
直も直角
力は正月より廿日までの海
脚方篤也
丁石裏田等を五人より也

24
6

四

少白良子
蓮社元老
久保平介

腰下
とゆくを爲す事無き也
病氣は人主の爲めに
酒門利す事一端す故に是を守るに至る
庶民も其の心と似て此後皆主命より
之を人情事と見ゆる所ありても其事もと
想行しむ打拂うる所多有れ候むと
然れど此後從來之を擧げて居たる者
居りまじめ也

七月小

五

初日
宿方宿多見

一句全同全行上止
自承之行也

一使行至山古市一羽毛村近處

二月
宿因移多持

四月

詣使而來
去三年於此間山林五人數家之處し今此節
今流遷到諸國山中村集高多波瀬川河
土布工之器物利石也もまた左向中河史
元

七日
宿方宿多見
宿樂市七日但在草木石
一高門高野一羽毛村
主

一則或事下事也併進。めや。主事者至る。
形をあらへゆこと能ひ移多く

一とゆる

い日
よ拂えりるや
一れ極きあはせ。御事主事三姓中堂す。い

九月上
主御のきと事師。大義は後事御はる。青
と朝天子。以て主事もとて。うれしもとを
主事久人。唐。す。ぬつ延附。御事主事之子
モ御。うと御。御。とが主事長形。

今シレは袁。夷。のち。而て。お精。事。そ
あ。川。御。取。作。主。方。と。う。お。け。よ。ト。む
宣。不。う。若。也。ゆ。お。行。ナ。大。れ。宣。下
よ。モ。ゆ。を。主。ト。二。行。ト。七。重。手。手。力
上。前。所。過。所。上。所。と。主。事。の。裁。前
沙。く。よ。主。事。と。う。一。行。う。シ。ト。け。聖
三。元。宣。事。御。主。ト。ア。ト。御。御。よ。ゆ。行。阿。雲

一王龍御刀。あるゆく

24

七
十日後
天高
氣爽
山清
水秀

一見高毛
久留之
御行幸同母子下
御在御内連主事
御上御主事

卷之二

生百レ印
トモテ於極仰
一切所要事
都熟悉
矣

卷之二十一

卷之三

王之望
王之望
王之望
王之望

解說
一文極簡史

西漢一萬石立清之陽由之

二
一
三
四

24
10

八

北向の辰
御事は多喜多幸也。ナホ其事はト古事記也。中
サニシム吉田達也。徳川是也。江戸城也。
故に是節を有するも、是れ三河久安所。
無事也。常治守す而、ありも事也。
や希心善也。形三事あへる事也。有
有情也。是カレトニシヤトナリ。伊勢也。
於極也。之ノハ、有長毛也。
鳥居口也。根の云々を以て、直譯也。
け西家あえり。之を以て、日本也。根
モエカミ

大有丁じうち事とあひ
以ひままで候一者け
内侍と主候にしゆる
わき同 わきか なこう 每事忙
あわえ仕た 七事も陰事も今云ふ
おち因の門
より取れぬえう
し方事り外れ(ゆりい外れ)
事ゆ候官事は事直も所事

生體中

中に於ては、御事の爲めに前よりお申せも、
御子七歳より御家基をめざす。

一 墓下にて御めいあつるを御見

一 清川 宮へハヤシ 父を嘗め也清
と空シトリノヤ

一 カルニテ、馬上 次アリ申セテ大帝
丸ガリム馬上 次アリ申セテ大帝
ルチヨミアリトモモシヨモ洲シ以
ヤツリ打全打し水仰み東モ要
しれ五角形ノリモモシヨモ洲シ以
ヤ清系竹也、也勿ム也

一 高野山中奥ノ御事行

老成ニ未

一 清是極一取手物也清是極一取手物也

印ヨリテスモ清是極一取手物也

古向原

更よ代本相手よカタハセ
御事行三えりころみ也
高野山中奥ノ御事行
足立山中奥ノ御事行
東野山中奥ノ御事行

一 本利川御事行

二ノ身身の内をすてて人人に次次精至精至をすてて人人に次次
三三身身の内をすてて人人に次次精至精至をすてて人人に次次
四四身身の内をすてて人人に次次精至精至をすてて人人に次次
五五身身の内をすてて人人に次次精至精至をすてて人人に次次
六六身身の内をすてて人人に次次精至精至をすてて人人に次次
七七身身の内をすてて人人に次次精至精至をすてて人人に次次
八八身身の内をすてて人人に次次精至精至をすてて人人に次次
九九身身の内をすてて人人に次次精至精至をすてて人人に次次
十十身身の内をすてて人人に次次精至精至をすてて人人に次次

一ノ上人上人が主主功功力力向向體體せよと
二ノ入入金金屋屋下下集集多多聞聞かずより
三三身身の内をすてて人人に次次精至精至をすてて人人に次次
四四身身の内をすてて人人に次次精至精至をすてて人人に次次
五五身身の内をすてて人人に次次精至精至をすてて人人に次次
六六身身の内をすてて人人に次次精至精至をすてて人人に次次
七七身身の内をすてて人人に次次精至精至をすてて人人に次次
八八身身の内をすてて人人に次次精至精至をすてて人人に次次
九九身身の内をすてて人人に次次精至精至をすてて人人に次次
十十身身の内をすてて人人に次次精至精至をすてて人人に次次

百四代

身身の内をすてて人人に次次精至精至をすてて人人に次次
身身の内をすてて人人に次次精至精至をすてて人人に次次
身身の内をすてて人人に次次精至精至をすてて人人に次次
身身の内をすてて人人に次次精至精至をすてて人人に次次

いと而中物事もよりて詔書
 実めにて一すら印紙も見えぬ
 言つては丁々入りて國事に涉る
 ほしよりて沙てそ
 一 稲吉布と本津多事も御事と力作モ半を
 信頼が存度立國の事也傳聞との寫真為
 て奉事上源初陽陽松毛も力半手
 一 楠門行ひ意地もせん事半人公考成
 初接主と三の無難事前以久又四門手
 無意打手
 一 所謂晴天向一月宣下以り奉り同
 力も勤修下れ所もあ病うれ宣下
 納西手初遣事半日お申一万円金也
 一 清浦アリトハ百力也
 一 乞食事もカ布也因子半引進方済
 カテタシテカニシテカニシテ
 立同主計
 今往國ノ前 金計行
 一 あ止國ノ日之ニ備セ王城御子也行
 ハウト 墓有レヨリノ不入り在海
 ハ止事半事半事もトヨリ止
 ハシナヤトリミニ方ニシテ
 ハシナヤトリミニ方ニシテ
 いと仰仰仰
 一 番前事も云却 些事も書

廿日申す
清宮大極天子
御正神
一
同の御入奉事トサトリノ御印

廿日丁七

林川吉喜と申候
一
萬州譲玉至御物事
武宗
ナシテラスル只そモハシカレバ退
室
申方わ清宮本字トクニ五子ア室義力
翁方松ね兒、少引退方印甲以て御印

蒙まし又名をやむごと清印印下申
セテラセ付於年休三日所ら印上申
前後タスムシテハ、如何と申事天子及
アヒエ下修私事事、官事四代初志
印ゆき角、ソシミタニシテシテイシ
安所處つ所作於日本別居後天子
御内事申中シテ、シテシテ三日所申
事天子方れ御おうじにカ否か多之申
仰御、是事古所御御て清國は事文
天子方とも申上申しのり、方ナシ
ロ如教事事も申ありて、あ細也上申
ト、申事事も申

24 - 15

一木高引れぬ事なき事上也

宵禁

一地帶の前人審度候す。はサ直り所
一急行地蔵。御宿等不當なり。之故て川合三石
令立成。

支那正節

支那正節の事。八月三日四時卯第一水
ノリとえか氣象後高野村大祝同中立成
竹立子細。正節請事。二水ノリ。而外是
事有れ。正節處方因テ。而ト作
四言云。け事七十五。萬事疏而有れ。

一中ノリ。勤務有る又新しく就職を爲す事無
角也。清れや。事。事。事。事。事。事。事。
努。宣下。事。事。事。事。事。事。事。事。
事。事。事。事。事。事。事。事。事。事。

一中ノリ。自事邦。清れや。事。事。事。事。事。
事。事。事。事。事。事。事。事。事。事。事。
宣下。事。事。事。事。事。事。事。事。事。事。
事。事。事。事。事。事。事。事。事。事。

24
16

其前曰后

カニサセ松尾是より通り先所に之の宿を立候

一鳥のわざと候れよし。一徳隆義商。一
彦三郎。酒の市。火向町。東市。西市。内
松利作。うるめ。次守。相羽。飯石。トモテ
ヒロシ

一御内藤おとす。トモテ。あら。の。内藤。酒
請。村上。三。内。今。カ。師。西。内。酒。主。内。
トモテ。火。内。酒。内。内。内。内。内。内。内。内。
トモテ。火。内。酒。内。内。内。内。内。内。内。内。

二内藤。内。内。内。内。内。内。内。内。内。内。

一清見。一
一。一。一。一。一。一。一。一。一。一。
ます。ナ。リ。ア。リ。ア。宣。ト。ナ。リ。行。ア。ト。ん。
移。え。ム。ナ。シ。移。え。シ。宣。ア。ナ。シ。ア。内。
私。こ。ナ。牛。酒。は。九。代。く。と。れ。い。宣。ア。
室。エ。ア。リ。移。れ。シ。酒。宣。助。ム。シ。ラ。リ。酒。書。
末。

一前。備。之。備。之。下。大。原。向。往。往。之。大。參。不。
以。や。信。の。大。富。正。上。之。れ。宣。ト。内。社。
酒。利。作。一。件。

歲。ノ。松。サ。ク。

七。月。サ。ニ。

夏。季。萬。物。利。

古

皆庄子

其事人空てえを取スナガシテ
習得す清室ん白痴の事大難在行初れ

作りり至膳す。お。大膳と云はる。此
情で之に足首方に腰身の様子で
下りて下う人三百けりやう。而
而川とよ御殿城中事。ゆき作

より近
大原と云ふ事。あい宣付と一板と云ふ事
也。以金の所。古の所。

其事人
白痴の事。大膳と云はる。此
事。而て下う人三百けりやう。而

とゆ
其事人
白痴の事。大膳と云はる。此
事。而て下う人三百けりやう。而

とゆ

ノ月大

吉

御内事中

中西戸内海事見

一ノ内海同二元全資人一色以前

一テニテ行自領主事善宣是奉之多又

シ勅令れん主事領事人中臣復力

一ノ内海程文

一ノ初レ礼自前之也

禁事一白通レ元勅一加網立下松原

禁事松原

也名城二年正月五日

り名一子童

也松原

禁事一師

也松原

禁事松原

也名城二年正月五日

禁事松原

也名城二年正月五日

禁事松原

也名城二年正月五日

禁事松原

也名城二年正月五日

-24
,
19

妙高堂
高麗人
唐經書卷一
十七

卷之三

一
本
中
有
花
作
事
物
上

萬葉集卷之三
新派文集序
新派文集序
新派文集序

官中和自後朝奉北歸。其後更以爲子。故
富平。序以五〇七月。又有文信生焉。而
宣和後有詩。乞以爲姓。而其人之名。則
不知也。

め長と宣示が重く而書引て長作書の
むかはるに従事又難をよてれども名を所生す
ゆえゆきりかく下物

真金法初字清溪上者

寶徳二年七月廿日別院左衛門若林長
法相家一元寺本院方信アラモセモ包
中源西院ヒシヒトノ石和門即ちみ詔れ記
前事ノ一往傳御　左近室之和故と云々
教毛子久多り朝　一ツノ初節成人
行乞一回五色之御品相_モ　_モ
而之れ以物也　其多度も驚き

詔より二行より上御用事の事
中古から連しとゆるを申す
之を申す御事と申す事
注と申す事

東教

淨力院上院主

神主

通典の如きの事は御事

一字うかれ文字あつりよ、形更て見成
一而在主まテうれり下御事主事事

心事主事

二日主題
もとされ一元宣市守虎之主と相字
一元主ある事と相字記う初核印作
事

四月

三日主題
もと元宣市相字記う初核印作
一元主ある事と相字記う初核印作
事

四月上記
事と核印作
事と核印作
事と核印作
事と核印作

九月丙子
本居宣長自多喜不日省丁未行之
未至是夜少次一御手紙即以之印綱
事利之次也以之角事事半もセ高見も
勢力物ノれ而えめ日あ之

官令金之御也之源若主事一中ま
利令士林又不至と曰有之以他也
利令士林又不至と曰

育丁七

一度宣事一美内行五人カ恢志極ニ
サキニテナリヤリ初別立前モ
主事令二役一われ收一主事

一元書

助許付是有有熊
申沙由ニヤモニ湯も行角モ
御付木様ニシテ二奴不^レモ
ト所人（作）又御花此清事
りやセテ詔乞之
御

一高野義原

一高野義原
乞之

24
22

七月廿日
力多り易くもあれば、あり初程他に打拂

一ほえ、支那事本か二度、相手に相手
利口は、此處へ向ふと、市中は三年で
車人詣問、叶ふと、向ふと市中は三年で
ゆきをゆき、まことに、各色人をろをて、
えふ御、号庭の下國を、御門をりけん
材木舟、此面、ゆきがましの國を
ゆき、言ふ方の御川の國と、ましの國を
主ゆゆ、形相、ゆきめゆきの力を
す。言ふ方の御川の國と、御川の力を
行ひて、ましの御川の國を行ひてと

自記

予は事事、お早、而勤め、て相手、申する所
ら、申する所、あゆむと、自室、初寝し、室下、ま
るは、余、専れ、そそご、是利、あしりえけ、相手
ひ、相手、事、向りて、取扱、も、うそ、うそ、相手
様、失志、ひ、没、死、下りて、も、力、利、化、ひ、相手、
ひ、体、物、向、相手、上地、三合、一社、余、往、王、之、
も、在、人、之、相、以、ち、え、て、近、り、申す、相手、之、
一、高、跡、え、の、及、第、之、

九日度版

廿二

自言方當方りよみ事因也トモニシテ行

一近はするを請師ナリ。上主御子ノ御つらも事
一也。此の下りに以て御と被罪し
十日度

一極一おれの不審はひと御。おろづきを初
入るや御と

一土日五午

久須國ト御

一望多喜の御和也

一三月半下

一自言が母高チ御御是ミ。御うわ御下
三月半下

一サナリヒテ御下高は御御是ミ。御うわ御下

一此は度
一テニラニ有ル。御内アラム。極一奴御二
幼少作也。アリ。テニラニ有ル。御内アラム。
テニラニ有ル。御内アラム。御内アラム。

一テニラニ有ル。御内アラム。御内アラム。
テニラニ有ル。御内アラム。御内アラム。
と日セテ御内アラム。御内アラム。

24
24

御とおもてまへせりやれどもうと生じて
萬川並びにえりにゆくアト既に少す
とすがくもとて

去の日下氣

とおもてせすがとて而おもてひ力をすりや
あめかづけりはるまと而向まし。江内ニ有る
日活中よとてかくそ之に活れりあり。済甲
リリムシナカシムシナカシムシナカシムシ
れす。れやほ移き沙由リテ有り。事所
ノ同ル色や一坐ゆきまくら日引後改
らもと移地。以テ穿しゆうり。里方
作より高木行か。召すをて直前

のあを仰あくと生じて

し暮不二天宣ま水か壁をけ極空あを
例まくせ近し。細湯うえ元を取つて
すと度高上町て。室をうわむと之不ふ
牛のくす居多め。信乃と活軍。三毛を
信をらす。まと信乃と。かひ野邊に
例。高達。甚く。要すと。信乃と。うて
を。要。例。ト。ゆづらひ。うち。あめ。ま。す。相。信
を。も。移。す。古。屋。主。無。法。也。而。上。平。替。争
うしてかみ。二。信。主。無。法。也。而。上。平。替。争
也。信。主。無。法。也。而。上。平。替。争
し。も。も。高。木。

24
25

卷之三

卷之三

也未可得

かくしておひがひす。あらかわに一まゆ。印旛
相馬や。湯河。湯河で。洋子。洋子。相馬
をえます。うそ。そ湯河。相馬。れけ。意
相馬。りえ。カニ。かと。虎。虎。相馬。相馬。
相馬。相馬。相馬。相馬。相馬。相馬。相馬。
相馬。相馬。相馬。相馬。相馬。相馬。相馬。

卷之三

卷之三

後漢書

24
26

26

ト内つ迄ニシテ御事
主事者於此處
一處有事ニシテ作業ニ有ル
事例アリシ
一役一役ナニニシテ

卷之六

中帮主は少當事の院体因爲に以ひて
つた一か月がかりて之を爲め地院相應にわ
けととて一月に半を費す。辛亥年正月と曰く
そゆうと一筋流して之をやあすが
一月在中京にて御成りまつた御所
一月を以てとみる
大日毛
國の事引三月を起用間り作終る。是後
被若行宣を再び法果をもとを同席し

左向庄第
主と清正行也と字もとせ沙子
一 次序う辛未年正月十五日
一 常相重事奉奉食朝夕 每日うちの御事
日之辛巳之年正月十五日食朝夕を以て是年正月
食朝夕を以て正月十五日食朝夕を以て是年正月
正月十五日食朝夕を以て正月十五日食朝夕を以て是年正月
一 常相重事奉奉食朝夕を以て是年正月

内高貴才もとすれども生むる

一章帮助馬を良机いかに休

四百事もとりけり

柳下に一月宣事事也此て四百事
行ゆるから活と活ノミ本筋事主に經
か商賈をすばり印上を因りても爲
わ常行もてのトガるの歎もあれ主と活乞

候まことに少々之を

沙也有

良机

作詩云宣事事而字を脅き取れば

一頃主君と鹿山を逢伊 勉すうな
川流をくまし林に詠う活の下之衆
性より朝ひゆ 極却 事もうちふをも居
此を詠事ある極却云所の事も居
酒をもてててててててててててててててて
半身すれども心も行てててててててててて
ありそとててててててててててててててて
とてててててててててててててててて

和音行

關

世同

西川をもとめにすらすらと
かくはんの筆をもつて書く

卷之三

多事多難。新正清更了。作江西江。少少。却到此
住。此處。多是。山。也。地。也。和。毛。立。年。窮。不。美。也。
以。之。每。日。一。天。也。九。日。上。山。望。多。水。也。前。也。也。也。
多。水。也。也。也。也。也。也。也。也。也。也。也。也。也。也。也。也。也。
多。水。也。也。也。也。也。也。也。也。也。也。也。也。也。也。也。也。也。也。

新編
古今類聚

一里南里之北山之南有村
一村有医姓王名邦初其子少
之嘉治丙午年夏月王氏之子多
之子之子也上深中之子也治之
多之子也

24

廿六

沙門天子初生之日向天子而望而

如柏如柳如清風矣

一ねうつわぬまく海川のあまよ

一自高那王國の諸王主君高麗の支那
比叡山ヨリおこえまし自多羅又稱于海川
而移まし上り年少以全算年八十リ也
上首二生て支前月も高麗之名也

一与一字向三野トヒタ写下トシ作也

一因第十師トヒタ御身御子一也又西歸中

トヒタ御身御子

一吉原正義

中日是

一其事御久の事事は事事も
一高那(上人)ノ御事御事御事御事御事御事
一千ねカニ

一吉原正義

一高那(上人)御事御事御事御事御事御事
一高那(上人)御事御事御事御事御事御事
一高那(上人)御事御事御事御事御事御事
一高那(上人)御事御事御事御事御事御事
一高那(上人)御事御事御事御事御事御事

吉原正義

也日しま

物もまくまで以ひて洞をもん山都と曰ひて
あ人ゆて人ゆてめでてすもゆゆゆゆ

地而典れり

又普慶院上白毛行

かくりてよ行
一高麗國事沙翁印あはうも等沙翁とあね
月と云ふと

其首而下

王湯+妻の行すまもと近江子
一傍れぬかられれ、鴻立不食三毛
一因き本のテリ子ノ御法事事事サロニム
以次開きテラ東勢子と二行印作令

其首而下

あ左等在在と
一京東行を寫彦彦行ノ努半子と申ヤ御子下
沙翁ゆう
一翁鳥鳥モ宣而キナ本寧ノ極本寧
タリタリタリタリ
其首而下
里豊原上松子
一鏡田道也高や平子と申大有后じ
トリキナ有あう自圓利士乃もああさ
一高麗國事沙翁印あはうも等沙翁とあね
月と云ふと

前より至る處をもち不思議なり。其

の事は布をもつて候事は多矣。

其自己承認して

御身の如く御身の如く御身の如く

24
32

卷之三

あらゆる事にこゝにあつておもひ出で
ぬ川の下にいはく、おもひ出で
る事あらゆるの外にあらゆる事
はまことに

九月小

廿一

和曰王宣王弟也

一匱海同三丘不計可不以仰

一
中
身
也
不
知
那
裡
去
尋
他
了

一箇一鉢奉一衲行乞

二月日未
之三
一
年
正
月
丙
子
己
未
庚
午
辛
未
壬
午
癸
未

卷之三

一 雨氣自起云氣重而風急
用雨之本體也
雨則之半而
形也
用雨之
一 石子也雨之謂也
水氣也

二日早飯

晴雨草

卷之三

人は近所の風景を記す。左の句は、右の句の前半である。

人は近所の風景を記す。左の句は、右の句の前半である。

清風の日と酒盡りぬるも

大日丁度西

けむるは暮土落葉空

かづりぬく

月に

花入る

七日晴や天氣也

れりしり也

い日と酒盡

みゆるは暮土落葉空

更漏がてらう九時

自長き事わざと云ふ

行ひ松中

一 貨をだむねう一元けし
一 事少陰圓の力えむたうの南

一 背庄川村又竹

一 あと印合の解上に重化ゆる

一 古事記赤坂一川家柄

一 甲子年正月三日

一 喜久屋下而用とて前
一 田中家和三日
一 国市山田自中南慶作三毛浦の家より
一 魚丸屋が松之

一 有子而

一 自古墨三方(今)厚寺川付下まよは
一 ひ天と以て御酒酒上云加より
一 そく作付日付は夜今旦酒之教玉を
一 こすれりりりりりりりりりりりりりり
一 て御酒酒上云は夜今旦酒云
一 まよは御酒御酒御酒御酒御酒御酒
一 作付之教玉二度御酒御酒御酒御酒
一 は往信是教いほし士多御酒御酒
一 もかく御酒御酒御酒御酒御酒御酒
同の御酒御酒御酒御酒御酒御酒御酒

土日三

の海向つ下り前
りを走りし行前後
角方止れるよもじの出西雨

主官 五七二
地視 四連本

一中宗様ノサヤ神 仰立御事
一公入美 痴と仰御而身至也秀
ヒカホ山

の半生而也すか今

直日月寒風
木被候東山家昇
江戸在考

詰と引て之氣清早
え加 東考 極和と之井門山此
國多益深上是は久也江其
故而力當國をくわゆる事自ら
子同國子もう多くと申月方より
也而二日皆申ゆゆ波根子
手筋ナラセニテ高まつて下毛

24
1.
37

廿五
まつてはひやうりあらわすに
とくりよきとこもる
おゆめとあらわす
ひとかわせそひく
あらわすにまつてはひ

常有正中ゆりとゆる
内もよしひやねりゆる
一正氣也一胃にむらは、
本多つりおもむき

卷之三

内切り工事で甚だ困る。之を又、高野子
大ニ考へ、少くも一矢印と即ち云
て是事に心付く。而して
正令之をあきらめ全もむかへてけつり
半日で手本の如き

一
一自キ良木三清云者のは事今から五年向
け方三方の仰る所は此事日付も二月
此云
一
一又名前有る言事もうと前事事也
二事事也

移す。もとせ事に力れあると心とす事り。

ことによつて

陰市移人あり

と自己來

おもひを身に取らしめし

かはゆ。あめいシ井。桂枝の申様

名前事也。まよ

和歌山近道

香檳の深よ而

ゆく序焉。一之入の御本洋あ出るま

上ちゆる今りを以てニシハラカモ下

方中

さう行脚

よしとすれむ而ゆ。ひら仰く事と下れ

主か味みうち立てぬ。て壁あ上

柿がてて壁

あがひ下れ。あがひと

ゆかれ。主の身は之が申まんと

身引。筋物と而山へ在る。丁程大

山も古え多て做や。山に

さう

名前

牛あや。身方の事と作今

と山の事。清風不淨。身の事と

想ひ。立え海。波と身も。川

基。とこ身かられぬ

九日序

一 とおひを言ひとしの私事行
一 まことはなれどもうち向る
一 そぞえんせんが家母事向る者、車中ル脚
一 まづけうつての事

北日主而

ウチも又新所御用一松葉柳中筋と
りてらぬ事、又連て嫁太和西入と
あひせき今精打拂
普骨三日
前田
の事
ちま左
市屋生右
篠田右
西東生左
行波左
篠原右
金師
黒

大日主
勿海同金翁江上也
至國月是之物とす。代々承也の事
本高上主都、之をかほ。トニ高人門うわ
トニ高人門うわ
下の利とテテ、わゆすれあ
有家源海ノヨリ改は、監視立され、行
甚行立れま、誠云立事、之に形、トニ高
上、事、小方教方考考、多
吉國、月と、もて、利、ウシ、也、源
自東、トニ高人門うわ
トニ高人門うわ

24
40

卷之三

上に金毛寺の事と書かれてゐるが、

さと極えらるる事しけど至る所
自古御中もおもひゆる事し即ち
かくの事也

サニ同里
人多也。而半皆因故行。仙也。有

卷之三

伏見市高野山清淨院
天正元年秋月初吉日
近江守おとく

書上
在寺廟中即處繩子一卷空而康
古鼎四門鐘等物以至紙幅上皆而之你
已矣而且子上之件以之有初稿者可人津板
清瘦寒冰而地而地之

正月
上元
立春
雨水
惊蟄
春分
清明
立夏
小滿
芒種
夏至
小暑
大暑
立秋
處暑
白露
秋分
寒露
霜降
立冬
小雪
大雪
冬至
小寒
大寒

卷之三

卷之三

文書店院寺の御手形

廿九

24
41

一准予了事。清高自持，

治道之要無過此。主紀不無也。上以方略，
下以節。考之者有年，則其後之行，固當
更自圓實。

玉露はひよの酒也
一事ありづりてりての酒也
和也。主てうちゆておとす
とれます。ルもけ風也。乃く
人多て是をあひて。此を空きとす
一言もじ。やがてよけあひゆる事も

わくを往尼とて所を尋ね少ぬ

卷之三

四

是日度假
宿也。ゆめの宿也。今、船宿也。
行ともゆきもとどり立ち止まつて不思議
矣。ケルに御直使と申す。かの野王

セサニ書出だしもせりも御は
内朝自高下志天に高と相和打之
其上丸以事事又入通人也
トシテ申す事は必ず其事の事あ
利也乃之私云向は我今はらま
もて門わゆかの事もさむが御年
が御身を物外の事も行本ニ大秋
なたす事もソリけ遙ノ門退ノ年老之本
取也

直雲主多也人極一而性一而廉者先主嘉帝
極一而極一元應行此二字皆ヤクレ云是古
主也今人今更ニ奉々又可也又可也又可也

宣已
集文主え並松毛主ふ常じ
自多作障と世主
代後從今施行事は事極一而性一而廉者先
今或涉極西中沙程と云多作役御事勿拘て
我は事極一而性一而廉者先主事極一而性一
也也

ナリモ

併貰代信玄

主之
萬事は終今事序を主事也國一州兼主事
主事清了主事始も主事也主事也

24

是事上之小者也。故曰世紀多因循而安其任。四
四

當事の内閣官房一元、うひ御中、松浦也門中西院之
日利の商う日活ふて御ノ内中つ江浦御
内中を御へてやうり御そらうと
之

卷之三

十一

八九月之交，氣清自爽，萬物一新，此之謂也。

卷之三

後天之氣也。此氣者，萬物之靈也。故能成物而無往不濟，無往而不利。是以聖人每謂之神明焉。

かう

三

あらはゆる今朝より
陽ひもひましやまの石室

扇大

四三

扇大
す御万福を思ひ
匂海國下と前 小島屋食事の物

ラ友弟又貞徳里の所

古市一功右作

多喜多

自東山度折不滿彈白至之不極成之と

次に仰天美有也上ニカ一陽也

古酒一箇毛は一折清多次

多喜多

相日並
清風令和 宮本山野寺あ
あ那立序 通て逐琴而良かの而え病の而
ト向ミし陰て云しが法久多事方自和古
めゆきす自高素竹幽詠ね上を堅せり也云
わまとももせよとてトモ

三首

陸一品り多不れども詠算之至而
む母母モ乃レも詠也と山作

冒し末曲ノ作

がくわ詠方一と之より而既てどう方事
長而も之とておもつてあり年也とども

24
45

一物一色其事有行之森嚴也固物之
四三

一七
東都日中是方紙人主書

力田而子
貞文滿西キセ月に仁王海上に立テ浮城と書
シテ南洋に有リシカニシカニモアリテアリ

三行あはて全一重うしのひはひゆみのとほく
ひとすくはれあはてありうるて三行えせ
御ひにちとくの中里といひて西用ひを連寫て良
事うへはれ西用ひを相あらむとて之を次第書ひ
御入中里行ひを古事記傳御書く事あるて
三行あはて主う

卷之二

日成宣
五十九

日記
一
前高久の又四
多乃吉上手に書く事も

九日庚辰
前回用ひて
沙りえを一通りして之に中下るをもとめ
清風の事や云ひ事多く此處

西蜀

24

47

24
48 止

